

さぼ〜と



-発行者- 南丹市商工会
南丹市八木町八木東久保28-1
Tel 0771-42-5380
Fax 0771-42-5734

各地では梅の便りも聞かれ、3月に入りようやくこの地にも春が感じられる季節になりました。

南丹市商工会では昨年9月～11月に、2回目となる南丹市来訪者へのアンケート調査事業(定点により対面にて)を実施し回答数858件を集める事が出来ました。詳細については後日報告させていただきますが、速報として男女別は同数、年代は50～60代の家族が多い、訪問に際してはSNSを活用しアクセスや飲食場所を確認、移動は自家用車が多く1～3時間の滞在とのこと。食事などは手軽にキッチンカーなどが多く、土産物についてはあまり購入されていないとのこと、それでも皆さん満足されてまた訪問したいと言ってもらっております。

新聞によりますと京都市地域では観光客の急増によるオーバーツーリズム(観光公害)が課題とのことで、主要観光地周辺を訪れた外国人客は増えたが日本人客は減少したことが調査で分かったとのこと。一方主要観光地以外は日本人客が増加したとのデータもあり、市の観光分散化の取組の成果と言えるとのこと。地域としては伏見エリア、北野エリア、錦市場エリアの外国人客は多く、京北エリア他は日本人客の増加が目立ったとのこと、南丹市地域でもこれら観光分散化の影響はあると見ていて、今後隠れスポットの発掘や整備、情報発信や飲食、お土産物の充実を図り京都市地域からのお客さんが少しでもこの地を訪れてもらうように考えていきたいと思っております。全国で見るとAI(人口知能)の力と産官学連携でオーバーツーリズム問題、特に混雑の緩和について動いているということで、今後の分析に期待されています。引続き皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

さて次年度においても「京都・南丹園部城祭り2025」を実施する予定で準備を進めております。園部城という歴史資産を大切にしながら、地域へ賑わいの提供や南丹市の観光資源を活用し人を呼び込むことで地域商業活性化や地域振興に取り組んでいきたいと思っております。今後も本紙面を確認いただいて事業取組の相談や各種補助金その他何なりと南丹市商工会までお問い合わせいただき、地域に必要とされる商工会として、今後も支援を続けていきたいと思っておりますのでよろしくごお願い申し上げます。

令和6年度 京都府の最低賃金一覧表

京都府最低賃金	時間額 1,058円 (令和6年10月1日発効)	京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、京都府内のすべての使用者および労働者に適用されます。 パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。
----------------	---------------------------------------	---

次の特定（産業別）最低賃金は、日本標準産業分類による当該産業の「基幹的労働者」（適用除外の労働者を除く労働者）に適用されます。

特定（産業別）最低賃金の件名	時間額	適用除外の労働者(京都府最低賃金が適用されません。)
電気機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (日本標準産業分類) E28, E29, E30, L7282(一部除く)	1,074円 (令和7年1月19日発効)	○18歳未満又は65歳以上の者 ○雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの ○主として下記業務に従事する者 ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスクング又は防さび処理の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
輸送用機械器具製造業 輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業 ※輸送用機械器具製造業は自転車・同部品製造業を除く、建設機械・鉱山機械製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る (日本標準産業分類) E310, E311, E312, E313, E314, E315, E319(E3191を除く), E2621(一部除く), L7282(一部除く)	1,076円 (令和7年1月19日発効)	○18歳未満又は65歳以上の者 ○雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの ○主として下記業務に従事する者 ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスクング又は防さび処理の業務 ・手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う簡易なさび止め、さび落とし又は塗装の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
金属製品製造業、はん用・生産用・業務用機械器具製造業、各種商品小売業、自動車（新車）小売業最低賃金については、京都府最低賃金を上回っていないため、令和6年10月1日から京都府最低賃金時間額（1,058円）が適用されます。		

○備考

- ・発効日当日の賃金から、上記の最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。
- ・支払賃金を最低賃金と比較する場合、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与等は除外します。
- ・各種商品小売業の業種分類は平成25年10月改定の日本標準産業分類に基づいています。

○ホームページのご案内

- ・各種最低賃金の詳細
 - ・全国の最低賃金表
 - ・賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援策
 - ・最低賃金関係統計情報
などをご紹介します。
- 詳しくは右の二次元バーコードから。



最低賃金関係のマスコット
チェックマン

○お問い合わせ

京都労働局労働基準部賃金室（TEL 075-241-3215）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

京都上労働基準監督署 TEL 075-462-5112
 福知山労働基準監督署 TEL 0773-22-2181
 園部労働基準監督署 TEL 0771-62-0567

京都下労働基準監督署 TEL 075-254-3196
 舞鶴労働基準監督署 TEL 0773-75-0680

京都南労働基準監督署 TEL 075-601-8322
 丹後労働基準監督署 TEL 0772-62-1214

小規模企業共済



◎将来の備え & 節税

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約159万人の方が加入されています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方がさまざまなメリットを受けられる、今日からおトクな制度です。

■ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000～70,000円まで500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

■ポイント2 共済金の受取りは一括・分割どちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありません。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

■ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。低金利で、即日貸付けも可能です。

～いろいろな貸付制度～

一般貸付け / 緊急経営安定貸付け / 傷病災害時貸付け / 福祉対応貸付け / 創業転業時・新規事業展開等貸付け / 事業承継貸付け / 廃業準備貸付け

もしもの時も安心～事業継続力強化計画(BCP)

自然災害やトラブルに備えた計画「事業継続力強化計画(BCP)」をご存じですか？事業を守る仕組みを整え、中小企業庁の認定を受けることもできます。

■メリット1 事業の安全性向上

災害時の迅速な対応で従業員やお客様を守れます。

■メリット1 信用力の向上

中小企業庁の認定取得で信頼度がアップ。

■メリット1 補助金申請で優遇

一部の補助金申請で加点対象になります。



この認定ロゴマークは「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた場合、HP等で使用することが可能です。

○作成は簡単

ガイドラインに沿って進めるだけでOK。初動対応や代替手段、従業員の安全確保策を整理します。

○商工会がサポートします

商工会では、無料相談を実施中です。この機会に「もしもの時」に備えてみませんか？

お問い合わせは南丹市商工会までお気軽にどうぞ！

外国人と

留学生含む

企業のための相談会



無料

対象：日本在住の外国人(留学生含む)、日本人/府内企業など
 京都府と国などの外国人に係る専門機関が連携して開催
 就労・労働、生活、外国人雇用や在留資格などに関する相談が可能
 (さまざまな悩みに対応可能なワンストップ相談会)

3/12(水)

13:30~16:30

場所
 京都テルサ東館3階
 大会議室A・B



予約はこちら
 予約がなくても相談可能(予約している人優先)

日本在住の外国人、日本人

<https://forms.office.com/r/AV5rMCBi7a>

府内企業など

<https://forms.office.com/r/iwz7PYgcv8>

問い合わせはこちら(京都府労働政策室)
rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

相談時間は一人あたり30分以内
 (法律関係の相談は60分以内)

通訳が必要な方は予約のときに教えてください。

秘密は守ります

当日、相談できる機関

- 在留資格**
 大阪出入国在留管理局
 在留資格や在留に関する申請手続きなど
- 生活・日本語**
 京都府国際センター
 日本での生活で直面する問題や言葉に関する困りごとなど
- 法律**
 日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都)
 生活や仕事上などでの法的なトラブル
- 就職**
 京都労働局(京都新卒応援ハローワーク)
 京の留学生支援センター
 就職活動や学生生活についての相談
- 外国人雇用**
 大阪外国人雇用サービスセンター
 採用に向けたコンサルティングや雇用に関する相談
 京都企業人材確保センター
 外国人雇用に関する職場環境の整備などの相談
 日本貿易振興機構(ジェトロ)京都貿易情報センター
 企業の高度外国人材の採用、育成、定着などに関する支援

主催：京都府(京都企業人材確保センター)、大阪出入国在留管理局 協力：日本貿易振興機構(ジェトロ)京都貿易情報センター
 参加：京都労働局、大阪外国人雇用サービスセンター、日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都)、京都府国際センター、
 京の留学生支援センター

『甘神さんちの縁結び』×南丹市タイアップ企画



～作品介绍～

巫女×三姉妹×一つ屋根の下の絶対正義ラブコメ！京大医学部を目指す高校生の上終瓜生が、京都にある神社「甘神神社」の宮司に引き取られ、夜重、夕奈、朝姫の巫女三姉妹と一つ屋根の下で暮らしながら夢を追いかける、“ちょっとふしぎな恋と奇跡の物語”です。内藤マーシーが原作を手掛け、シリーズ累計発行部数175万部を突破する人気作となっています。

～作者紹介～

内藤マーシー

南丹市園部町出身の漫画家。「第98回週刊少年マガジン新人漫画賞」では特別奨励賞を、「第99回週刊少年マガジン新人漫画賞」では佳作を受賞。2021年より週刊少年マガジンにて『甘神さんちの縁結び』連載中。また、2022年には南丹市の文化観光大使に就任。

『甘神さんちの縁結び』コラボスタンプラリー開催

内藤マーシー先生の故郷・南丹市でスタンプラリーを実施します。南丹市内に6箇所スタンプラリースポットを設置し、全てのスタンプを集めた方にはオリジナルカードをお渡しします。各スポットでは、作品に登場する甘神三姉妹などの登場キャラクターが目印として皆さんをお待ちしています。

詳細は特設サイトをご確認ください。



◆期間 令和7年3月1日から令和7年3月30日

◆場所 京都府南丹市園部エリア

◆スタンプラリースポット

- ・JR園部駅
- ・園部文化観光協会 ※台紙配布・特典受け取り場所
- ・南丹市国際交流会館
- ・うずまきカフェ
- ・南丹市園部文化会館(アスエルそのべ)
- ・犬石書店

お問い合わせ
南丹市役所 商工観光課
TEL:0771-68-1008

京都・南丹 園部城祭り 2025

園部公園一帯にて南丹市民が集え楽しめるイベントを開催します。
東屋のパフォーマンスに出店、最後はお城花火。
GWに是非南丹市でお祭りを楽しんでもらいましょう！
昨年度は約5,000人の方にご来場いただきました。
今年度も更なる盛り上がる様に皆様のご参加をお待ちしています！



- ◆開催日 令和7年5月3日(土) 11時～20時
- ◆場 所 園部公園一帯・国際交流会館
- ◆主 催 京都・南丹 園部城祭り実行委員会 (南丹市商工会)

出店(販売・事業所PR)募集いたします。詳しくは同封の案内文をご確認ください。

職員食堂の事業者を募集いたします

京都府南丹広域振興局 園部総合庁舎 職員互助会では、職員食堂の運営を委託する事業者を募集しています。運営委託の概要は次のとおりです。

募集締切	令和7年3月31日締切 ※応募を希望する旨をご連絡ください。
住所、場所、設備	住所: 京都府南丹市園部町小山東町藤ノ木21 場所: 京都府園部総合庁舎本館4階の一部(鉄筋コンクリート造約110㎡) 設備: 電気・ガス・水道設備一式、荷物用エレベーター
無償貸与備品	ガステーブル、流し台、物品棚、湯沸器、調理台、ガスフライヤー、ガス赤外線ロースター、電子保温ジャー、炊飯器、冷凍冷蔵庫、冷凍庫、製氷機、電子レンジ、IH調理器、電卓テーブル12、椅子48など
営業日	月曜から金曜日(祝日法に基づく休日及び12月29日から1月3日までの日を除く) ※定休日を設ける場合は要相談
営業時間	11:30～13:30
負担が必要な経費	①原材料・調味料等の購入・運搬経費 ②食堂・厨房用の消耗品費 ③従業員の人件費 ④清掃等に要する経費 ⑤営業に要する事務費 ⑥その他京都府園部総合庁舎が負担しない一切の経費
その他	提供食品の種類及び価格は協議の上定める 本仕様書に無い事項については協議の上定める
問合せ先	園部総合庁舎 職員互助会(園部地域総務防災課 TEL 0771-62-0360) メールアドレス: n-c-sonobesomu@pref.kyoto.lg.jp

女性部活動報告

くろーばー25号発行

南丹市全戸向けに25号(3月発行)の「くろーばー」が配布されます。「わざどころPON」の黒田部員による編集で、オモテ面には商工会での支援内容とウラ面には谷部長のご挨拶文とともに今年度の南丹市商工会女性部活動の報告をしております。

女性部員は、事業主や事業主の妻や母、娘など様々なお立場の方にご加入いただいております。

※年齢制限はありません。

会員事業所で女性部に加入されていない方は、是非ご加入をいただけましたら幸いです。

第5回役員会 2/25(火)@八木本所

第5回役員会では、女性部の令和6年度の取り組み内容や、令和7年度以降の事業について協議しました。

なお、令和7年度の通常総会は4月18日に開催予定です。



青年部活動報告

◆青年部、第4回ワークショップを開催！

～弁護士の仕事を知り、法律の世界に触れる～

青年部は、引き続き第4回ワークショップを開催しました。今回は、「なんたん法律事務所」にて、松崎弁護士を講師に迎え、「法律を扱う業務(弁護士の仕事)」について講義をいただきました。普段なかなか接することのない司法の世界に、部員たちは興味津々。真剣な眼差しで聞き入り、弁護士という職業への理解を深める貴重な機会となりました。

◆弁護士の仕事とは？

松崎弁護士は、法律相談や契約書の作成・確認、弁護士の具体的な業務について詳しく解説してくださいました。法律というと難しいイメージを持っている部員も多かったものの、実際に起きた事例を活用した松崎弁護士の説明は非常にわかりやすく、「法律が私たちの生活や仕事にどれほど密接に関わっているのか」を実感することができました。

◆事務所の本の多さと、まさかの筋トレルーム！？

ワークショップの中で、特に部員たちの興味を引いたのが、事務所内に大量の法律書籍が並んでいたことと、まさかの筋トレルームがあったこと！

「これだけの本を読みこなしているのか…」と圧倒される部員が多い中、松崎弁護士から「法律の世界では、日々学び続けることが重要」との言葉があり、どの業種でも学び続ける姿勢が大切だということを改めて実感しました。そして、まさかの筋トレルームに驚きの声が続出。読書にも筋トレにもストイックに励む松崎氏の姿に感銘しました！

◆異業種を学ぶことの意義

今回のワークショップを通じて、松崎さんが弁護士の少ない(いない、)南丹市にて地域貢献したいという熱い想いを持たれていることを知ることができました。また、弁護士という仕事の実態や、その裏側にある努力や工夫に触れることで、異業種の仕事への理解が深まりました。青年部では引き続きワークショップを開催し内部交流を図ります。

南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~とします！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金(融資)の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保28-1 ☎0771-42-5380

☆ 園部支所 園部町上本町南2-22 ☎0771-62-0766

☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎8-1 ☎0771-72-0224

☆ 美山支所 美山町島島台51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

